

再発防止策の取組状況

〔 公共事業等事務費適正化
及び いわゆる裏金問題 〕

平成 2 1 年 4 月

1 公共事業等事務費適正化

1 年度区分等の適正化

再発防止策	具体的対策	取組状況等
<p>1 予算執行に関する改善</p> <p>①事務費の年間執行計画の策定</p> <p>②事務費予算の早期配当</p> <p>③繰越・債務負担行為の活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初「年間事務費執行計画」を策定し、定期的（四半期ごと）に点検 ・「<u>広域振興局予算配分調整会議</u>」による早期配当とともに、PDCAサイクルによる進行管理を徹底 ・翌年度の需要に備える「繰越」、年度当初に必要な物品調達のための「債務負担行為」の設定等を検討 	<p>別紙 ①</p> <p><u>平21年4月～実施</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>4/10執行計画を公表</u> <p><u>平21年3月～開催</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>早期配当に加え、配当に際しては公・単区分を明記</u> ・<u>10月に調整会議開催予定</u> <p><u>平20年度2月補正～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>事務費の「繰越明許費」を設定</u> ・<u>繰越実績は6月議会に報告</u>
<p>2 物品調達事務の改善</p> <p>①納品書添付の義務付けと受注業者への納入事実確認</p> <p>②物品調達システムの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「支出に関する添付書類」として納品書の添付を制度化 ・零細受注業者に配慮をした上で、「物品調達システム」による取扱品目の拡大 	<p>平20年12月19日付け通知により制度化（12月24日以後に納品されるものに適用）</p> <p>平21年1月～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者登録の促進（随時受付） <u>20年4月1,503社→21年4月1,692社</u> ・単価契約対象品目の拡大 <u>20年度466品→21年度656品</u>
<p>3 意識改革と知識の向上</p> <p>①使い切り意識をなくす仕組みづくり</p> <p>②職員研修の強化等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務費執行の平準化、繰越、債務負担行為の弾力的運用の検討（再掲） ・「<u>公金意識</u>」を高める研修等の実施 ・「<u>無駄を省く取組</u>」優良事例紹介 ・会計事務に係る「<u>簡便な手引</u>」の作成 	<p>「1 予算執行に関する改善」に同じ</p> <p>平21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>記憶に残る研修を階層別、業務別等に順次実施予定</u> <p>平21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>財務指導員と連携した事例紹介を実施予定</u> <p>平21年1月～作成、配付済み</p>

再 発 防 止 策	具体的対策	取組状況等
<p>4 補助制度の運用上の対応</p> <p>①補助金の減額変更等の弾力的な運用</p> <p>②交付決定事務の迅速化</p> <p>③事務費の使途基準の拡大</p>	<p>【国への提案・要望】</p> <p>【国への提案・要望】</p> <p>【国への提案・要望】</p>	<p>別紙 ②</p> <p><u>平成21年3月23日～実施</u> <u>・ 9 府県知事連名で要望</u></p>
<p>5 透明性の確保</p> <p>①情報公開の促進</p>	<p>・「年間事務費執行計画」と月別の執行状況等をホームページで公開</p>	<p>「1 予算執行に関する改善」に同じ</p>
<p>6 財務会計執行体制の強化</p> <p>①管理職員による財務会計執行体制の強化</p> <p>②組織体制のあり方の検討</p> <p>③財務指導職員の設置</p> <p>④確認・検査の強化</p>	<p>・管理職員が財務会計事務の重要性を理解し公金意識を高めるための管理職研修等を実施し、一層の意識改革を図る。</p> <p>・今後の組織体制のあり方等を検討するための「財務会計あり方検討会議（仮称）」を設け、経理業務や契約事務の集約化、各部局の事務費の集中化、出納機関による牽制機能の強化、自律的・自浄的な内部統制の仕組みづくりなど、組織体制のあり方を検討</p> <p>・財務会計制度全般について指導・助言に当たる「財務指導員」を設置</p> <p>・出納員自身による会計事務処理状況の再確認の取組や本庁職員が行う「査察的検査」など確認・検査の充実強化を図る</p>	<p>平21年4月～実施</p> <p>・部局長会議等で徹底</p> <p>・<u>管理職を対象とした公金管理研修を実施予定</u></p> <p>平21年3月</p> <p>「財務会計改革委員会」設置</p> <p>別紙 ③</p> <p>平21年4月～</p> <p>「財務指導員」設置 <u>(5名)</u></p> <p>平20年度～試行実施</p> <p>平21年4月～本格実施</p> <p>・<u>自主点検を会計規則に規定</u></p> <p>・<u>所属長月例点検要領を策定</u></p> <p>・<u>財務指導員とも連携し、会計課による査察的検査を実施</u></p>

2 補助・単独の区分経理の明確化

再発防止策	具体的対策	取組状況等
<p>1 補助制度の運用上の対応</p> <p>①地方の裁量による柔軟な事務費の執行</p> <p>②事務費の使途基準の拡大</p> <p>③職員の補助制度に対する理解の促進</p> <p>④補助対象外経費の府費による予算措置</p>	<p>【国への提案・要望】</p> <p>【国への提案・要望】</p> <p>・補助事業に関する研修等を強化し、制度の周知</p> <p>・経費節減に努めることを前提として、補助対象外と考えられる経費については、必要な範囲内で府単費により予算措置。</p>	<p>「4 補助制度の運用上の対応」に同じ</p> <p>平21年1月～説明会等の開催 <u>平21年度についても制度所管部において実施予定</u></p> <p>平20年度2月補正～予算措置</p>
<p>2 補助金事務の執行上の対応</p> <p>①旅行命令等の補助・単独の明確化</p> <p>②旅費システムによる区分経理</p> <p>③統合財務システムによる区分経理</p>	<p>・出張用務の補助・単独別を明確にし、補助と単独の複数用務で出張する場合は、補助事業の用務内容を「旅行命令」等に明記を周知</p> <p>・補助事業の範囲を示し、適切なシステム入力の指導</p> <p>・システムの機能の付加も検討</p> <p>・補助事業と単独事業が混在する「事項」にあっては「事業別」に細分化するなど、システムの機能を十分活用</p>	<p>平20年度執行分～</p> <p>・補助・単独区分の再確認を実施済</p> <p>・補助事業の用務内容の明記を周知徹底済</p> <p>国庫補助用務一覧の作成等により職員へ説明済</p> <p>早急に検討を行い、可能なものから実施</p> <p>平21年度当初予算～事項を組替</p>

II いわゆる裏金問題

再 発 防 止 策	具体的対策	取組状況等
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;">1 会計事務・予算執行等の適正化</div> <p>①会計事務等の見直し</p> <p>ア物品調達事務の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○納品書添付の義務付けと受注業者への納入事実確認 ○物品調達システムの活用 <p>イ「使い切り予算」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年間執行計画の策定 ○事務費執行予算の早期配当 ○使い切り意識をなくす仕組みづくり ○繰越・債務負担行為の活用 <p>ウ適正な会計事務の執行と職場の実態を踏まえた会計制度の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適正な会計事務の執行 ○職場の実態を踏まえた会計制度の運用 	<p>「公共事業等事務費適正化」に同じ</p>	<p>平21年2月2日付け通知済み</p> <p>法的な整理を含め引き続き検討中</p>

再 発 防 止 策	具体的対策	<u>取組状況等</u>
<p>②点検・検査体制の強化</p> <p>ア所属における自主点検の強化（「事務の棚卸し」）</p> <p>イ財務指導職員の設置</p> <p>ウ査察的検査の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、所属長が会計事務の自主点検を実施 ・ 会計公所は出納員自身が会計事務処理状況の再確認を行う ・ 所属長の異動時に金庫内チェック等を行い、保管物リストを引き継ぐ ・ 財務会計制度全般について指導・助言に当たる「財務指導員」を設置 ・ <u>査察的検査を推進するため会計課や監査委員事務局を充実・強化</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自主点検を会計規則に規定</u> ・ <u>所属長月例点検要領を策定</u> <p>「公共事業等事務費適正化」に同じ</p> <p>平21年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「指導検査担当参事」を会計課に設置</u> ・ <u>「特別財務調査担当参事」を監査委員事務局に設置</u>
<p><u>2 部課長報償費の見直し</u></p> <p>ア支出基準の明確化</p> <p>イ予算措置の適正化</p> <p>ウ積極的な情報公開</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部局長等交際費に改めた上で、全庁統一の支出基準の策定 ・ 当面、約1/3に減額した上、必要な経費を予算計上 ・ 執行状況を京都府のホームページで公開 	<p>平21年2月、「部局長等交際費支出基準」を策定済</p> <p>平21年度当初予算～計上</p> <p>平21年4月～実施</p>

再 発 防 止 策	具体的対策	<u>取組状況等</u>
<p>3 コンプライアンスの向上</p> <p>ア職員研修の充実・強化</p> <p>イ地域活動等への積極的参加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる職員研修にコンプライアンス向上メニューを盛り込む ・管理職員に対しては、コンプライアンスに係る誓約書提出を義務付け ・公金を大切に扱う「府民第一」の意識を徹底するための地域活動等への職員の積極的な参加を奨励 	<p>平21年度～実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>コンプライアンスの確立を「京都府職員研修・研究支援計画」の重点事項に位置付け</u> ・<u>各階層別の職務基本研修及び部局単位で行う職場研修において、コンプライアンス研修を実施予定</u> <p>平21年1月～順次実施中</p>
<p>4 再発防止策の点検と見直し</p> <p>○点検・見直しを行う組織の常設化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・再発防止策の取組状況をモニタリングするとともに、効果の検証、対策の点検・見直しを検討する組織を設置 	<p>「公共事業等事務費適正化」に同じ</p> <p>〔平21年3月「財務会計改革委員会」設置〕</p>

年間事務費執行計画等の公開について

事務費執行の適正化を図るため、各所属において年度当初に「年間事務費執行計画」を策定し、計画的な執行に努めるとともに、透明性を確保するため、月別事務費執行状況等を公開しています。

1 公開内容

年間の執行計画及びその計画に対する月別の執行状況について、事務的経費の内容別に公開しています。

※なお、年間の執行計画については、既に公開済みです。

2 公開対象

平成21年度（一般会計）分の事務費総計、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

3 参 考

・旅 費

公務のために出張する職員等に対し、出張に要する費用として支給されるもの

・需用費

行政事務の執行上、必要とされる物品等（備品、原材料に含まれないもの。）の取得及び修理等に要する経費

・役務費

府が受けた純粋に人的なサービスの提供に対して支払われる経費

・使用料及び賃借料

国・他の地方公共団体又は私人の不動産、施設、物品又は権利の使用に対して支払う経費

年間事務費執行計画及び執行状況〔平成21年度分(事務費総計)〕

単位:千円

所属名	年間執行計画	第1・四半期			第2・四半期			第3・四半期			第4・四半期		
		計画額	執行額 (4月末)	執行率(%)	計画額	執行額	執行率(%)	計画額	執行額	執行率(%)	計画額	執行額	執行率(%)
知事直轄組織	867,516	121,634	0		502,594	0		692,562	0		867,516	0	
総務部	1,324,774	333,425	0		651,923	0		1,017,571	0		1,324,774	0	
政策企画部	1,417,261	252,700	0		593,200	0		944,500	0		1,417,261	0	
府民生活部	215,914	32,370	0		97,130	0		161,890	0		215,914	0	
文化環境部	331,185	81,000	0		162,000	0		243,000	0		331,185	0	
健康福祉部	832,132	56,000	0		195,000	0		614,390	0		832,132	0	
商工労働観光部	496,420	92,653	0		247,494	0		384,647	0		496,420	0	
農林水産部	775,041	146,500	0		308,000	0		549,000	0		775,041	0	
建設交通部	1,707,607	208,000	0		574,000	0		1,287,000	0		1,707,607	0	
(山城広域振興局)	379,515	94,878	0		189,757	0		284,636	0		379,515	0	
(南丹広域振興局)	251,841	27,802	0		85,604	0		183,700	0		251,841	0	
(中丹広域振興局)	440,744	110,187	0		220,374	0		330,561	0		440,744	0	
(丹後広域振興局)	315,554	78,889	0		157,778	0		236,667	0		315,554	0	
府議会	152,425	24,400	0		62,500	0		108,300	0		152,425	0	
監査委員	8,538	1,320	0		2,500	0		6,440	0		8,538	0	
人事委員会	9,420	1,317	0		4,381	0		6,838	0		9,420	0	
教育委員会	4,208,365	572,307	0		1,563,556	0		2,660,062	0		4,208,365	0	
警察本部	4,990,964	1,015,170	0		2,448,870	0		4,010,696	0		4,990,964	0	
合計	17,337,562	2,938,796	0		7,413,148	0		12,686,896	0		17,337,562	0	

* 各欄の金額は千円単位未満を四捨五入により表記しており、端数で合計と一致しない場合があります。

* 計画額は平成21年度当初予算額であり、各広域振興局(土地改良事務所を含む。)の計画額は4月3日時点の配当済額です。

* 各四半期における計画額・執行額・執行率は支払(予定)額であり、累計による数値を示します。

公共事業等附帯事務費に関する要望

公共事業等附帯事務費については、工事等の円滑な推進を図るために必要な経費として、その財源の一部に国庫補助金が交付されているが、補助金という性格上、使途が制限されていることから、地方の実情に沿った執行が困難である。

また、補助制度においては、補助事業と単独事業を区分経理する必要があるが、事務費の性質上、区分すること自体が現実的でない場合が多い。

このような問題点を根本的に解決するため、公共事業等附帯事務費に係る補助制度を廃止し、地方への税源移譲等により、地方が地域実情に応じて効率的・効果的に事業が執行できる財源措置を講じられたい。

これが実現されるまでの間の措置として、国庫補助制度に係る補助対象範囲を拡大し、地方の実情に沿った事務費の運用が図られるよう見直しを行った上で、使途基準を明示されたい。

また、補助事業の執行の中で、事務費の使い切りを招くような慣行についても点検し、必要な見直しを行われたい。

以上、要望する。

平成21年3月23日

総務大臣	鳩山 邦夫	様
財務大臣	与謝野 馨	様
農林水産大臣	石 破 茂	様
国土交通大臣	金 子 一 義	様

三重県知事	野 呂 昭 彦
滋賀県知事	嘉 田 由 紀 子
京都府知事	山 田 啓 二
大阪府知事	橋 下 徹 三
兵庫県知事	井 戸 敏 正
奈良県知事	荒 井 吉 吾 仲
和歌山県知事	仁 坂 吉 嘉 門
徳島県知事	飯 泉 伸 治
鳥取県知事	平 井 伸 治

**☆ 財務会計事務の適正化
(コンプライアンスの確立)**

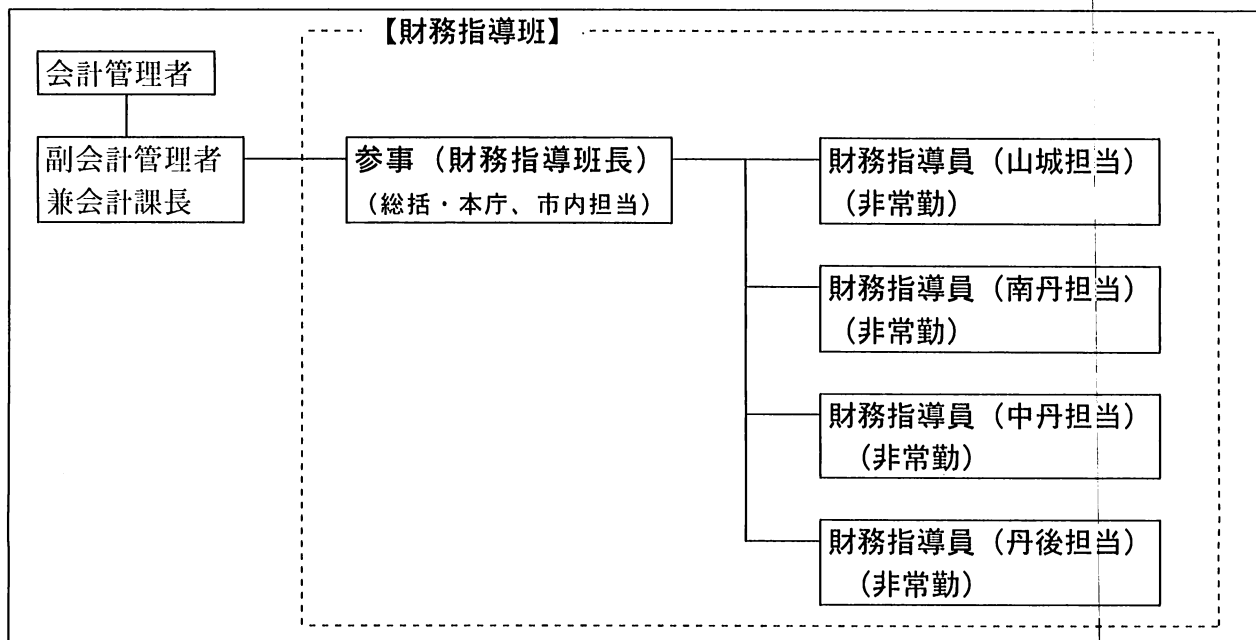
- 出納員に対する指導等を行う
「指導検査担当参事」を会計課に設置

- ◆ 担当参事を班長とする「財務指導班」を設置
- ◆ 各広域振興局エリア毎に財務指導員を配置
→ 財務会計制度全般の指導・助言

- ※ 監査委員事務局監査第一課に
「特別財務調査担当参事」を設置

◇ 財務会計事務の適正化 (コンプライアンスの確立)

- 不適正な経理処理の問題から府民の信頼を回復するため、財務会計事務の適正化に向け、指導検査体制の充実・強化を図る。
- 出納員に対する指導、会計検査の充実、財務会計改革委員会の運営等を行うため、会計課に「指導検査担当参事」を設置。
- 財務会計制度全般についての指導・助言等を行うため、当参事を班長とする「財務指導班」を設置し、各広域振興局エリア毎に「財務指導員」を配置。



事務連絡
平成21年4月10日

各本庁課（室）長
各地域機関の長 様
各出納員

会計課長

財務指導員の業務等について（通知）

執行機関内部の指導・助言や検査などの強化を図るとともに、会計事務担当者が身近に相談できるよう財務指導員を設置し、下記の業務を行うこととしましたので、お知らせします。

記

▶ 勤務体制等

担当地域	財務指導員名	出勤日	駐在先（連絡先）
総括・本庁・市内	岡本 吉弘	月～金	会計課(参事) TEL 075-414-5420
山城地域	桂 敏哲	火・水・木	山城広域振興局企画総務部総務室 地上 [衛生] 8 [7] -750-213 TEL 0774-21-2101
南丹地域	山本 周三	隔週月曜日 火・水・木	南丹広域振興局企画総務部総務室 地上 [衛生] 8 [7] -790-213 TEL 0771-22-0422
中丹地域	太田 哲雄	月・火・木 隔週金曜日	中丹広域振興局企画総務部綾部地域総務室 地上 [衛生] 8 [7] -820-218 TEL 0773-42-0480
丹後地域	井上 哲志	月・火・木 隔週金曜日	丹後広域振興局企画総務部宮津地域総務室 地上 [衛生] 8 [7] -850-216 TEL 0772-22-2700

*行政事務支援システム上のメールアドレスは、会計課総務担当内に登録されています。

*担当地域については、別紙「巡回指導公所一覧」で確認してください。

▶ 主な業務

- ① 所属における自主点検に係る指導・相談
- ② 所属長の役割発揮に係る指導・相談
- ③ 公所の会計事務に係る指導・相談
- ④ 上記以外の再発防止策の具体化に係る指導・相談
- ⑤ 会計事務に関する理解促進に資する業務 等

担当	会計課：総務担当
TEL	414-5406